

令和6年能登半島地震義援金募集のお知らせ

この度の「令和6年能登半島地震」により甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々と、そのご家族の皆さまに謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さて、日本歯科衛生士会では、被災された方々を支援することを目的として、義援金を募集しております。本会により集約された義援金は、全額、被災県歯科衛生士会を通じて被災県へ送られます。

一人でも多くの皆様にご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

1 義援金受け入れ口座

銀行名 きらぼし銀行 西大久保支店

口座番号 普通預金 5038090

口座名義 公益社団法人日本歯科衛生士会令和6年能登半島地震義援金

*手数料は各自ご負担をお願いいたします。

*この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号の「国又は地方公共団体に対する寄付金」に該当する予定です。

*義援金の拠出先「石川県等の自治体」

2 募集期間 令和6年5月31日（金）まで

令和6年1月24日

【募金団体】

公益社団法人日本歯科衛生士会

会長 吉田 直美

〒169-0072

東京都新宿区大久保2-11-19

TEL 03-3209-8020

(受付窓口：事務局長 岡本賢介)